

生坂村有害鳥獣駆除対策協議会 要旨

1. 日 時 令和2年1月27日(月) 午前10時00分～
2. 場 所 生坂村役場 第1会議室
3. 出席者 藤澤泰彦(村長)、大池悟(松本ハイランド農協川手営農センター)、岡村幸彦(松本ハイランド農協生坂支所長)、石川君二(村猟友会)、山本優(村農業委員会長)、瀧澤勉(県農業共済組合安曇野支所)、一ノ瀬貞男(村議会)、字引文威(村議会)、丸山勝治郎(村区長会長)、古幡大(生坂村駐在所長)、竹松清志(松本地域振興局林務課)、中山茂也(振興課長)、藤澤保(産業係長)、瀧澤和旦(産業係)
4. 開 会 **【振興課長】**
会議冒頭において、規約の改正及び正副会長の選任を実施。
会長に藤澤村長、副会長に山本農業委員会長が就任。
規約の改正及び正副会長の選任について異議なし。出席者全員より承認。

5. あいさつ **【藤澤会長】**

6. 議 事

- (1) 生坂村鳥獣被害防止計画について

説明事項

平成28年度に策定した平成29～31年度の鳥獣被害防止計画について説明。当会議の内容を反映して令和2年度からの3か年計画を作成したい旨を説明。

委員からの質問意見

特になし

- (2) 今後の有害鳥獣対策について

説明事項

当村のハード対策(鳥獣柵設置等)、ソフト対策(個体数調整等)のそれぞれの現状、課題について説明。参考に県内市町村の取組み状況について説明。

委員からの質問意見

- Q. 松本市にジビエ加工施設があるが、距離があり持ち込むことが難しいため、生坂村もしくは近隣に設置してほしい。近隣の麻績村、筑北村と合同で設置してはどうか。
- A. 筑北村で建設の案があったが、その後事業展開までは至らなかった。合同設置については近隣市町村と話をし検証したい。
- また、上伊那地域では地域おこし協力隊で運営しているジビエ加工施設があるため、

村おこしの観点からも併せて検証したい。

Q. ジビエカー（移動式解体処理車）を活用してはどうか。

A. 車両自体が大きく、狭い山道を走るのは困難であるため、ある程度の搬出は必要。また、費用が高額である。

Q. 狩猟免許を一度取得したが、猟友会に入らず更新をしていない人が村内にいる。そういった人にも出来るだけ猟友会へ加入してもらいたい。活動や会費があるため負担と考える人がいる。

A. 猟友会に入って鳥獣被害対策実施隊となると狩猟税が減税になるメリットもある。また、松本管内の一部の集落では、猟友会員ではない地元住民で集落捕獲隊を結成して、罾の見回りを実施している地域もあるため、猟友会員の負担軽減策として検証したい。

Q. 近年カモシカの出没が増えており、農業被害や錯誤捕獲が発生している。毎年数頭分の個体数調整の許可をもらえないか。

A. カモシカは特別天然記念物であるため、無許可で駆除した場合は検挙されてしまう。柵を破った跡、足跡、農業被害の跡等が証明できれば、個体数調整ができる場合がある。実際に塩尻市は本年度4頭の許可がおりている。

Q. 有害鳥獣駆除に伴う報償費はシカ、イノシシ1頭につき8,000円もらっている。この報償費については現状のままでも良いが、銃の免許取得等にかかる費用に対して補助を出してほしい。

A. 現在は、猟友会員の狩猟登録に伴う費用の半額を補助しているが、狩猟免許取得や更新費用については全額個人負担としている。今後、近隣の状況を見ながら免許取得や更新費用についての補助を検討したい。

Q. 村の鳥獣柵設置補助は資材費の1/2補助だが、広域防止柵の設置が難しい集落への設置の場合の補助率を上げてもらいたい。

A. 特別交付税措置の対象になっているため、今後検討したい。

(3) その他

Q. 鳥獣対策として森林整備は有効ではないのか。

A. 令和元年度より森林環境譲与税が交付されているが、金額が少なく直ぐに対応できないため、森林整備についても今後検討したい。

Q. 特別交付税等使えるものはしっかり活用してもらいたい。

A. 各種補助金や特別交付税を把握して有効に活用したい。

7. 閉 会 【山本副会長】